

# 【教育委員会議事録】平成29年3月定例会

開催日時	平成29年3月27日（月） 16:00～17:15
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	波佐間 清（教育長） 吉井 克也 藤井 悦子 松田 まさ子
欠席委員の氏名	林 俊作（教育長職務代理）
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 石津 幸紀生 教育部次長 伊藤 信彦 教育部次長 森永 亮 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 井上 成人 教育研修課長 岡田 達生 学校支援課長 宇都宮 義弘 学校保健給食課長 高原 祐二 教育指導監（生徒指導推進室長） 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 沖吉 洋一郎 図書館政策課長 高森 俊明 美術館副館長 中村 美幸 歴史博物館長補佐 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 吉留 徹 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西村 敬教 こども未来部次長 木村 貴志子 こども未来部参事（こども育成課長） 川口 和子 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 松富 潤
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 4
【署名委員の指名】	P 4
【教育長報告】	P 4
【議案審議】	
第 1 5 号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	P 8
第 1 6 号 下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	P 8
第 1 7 号 下関市幼稚園管理規則の一部を改正する規則	P 7
第 1 8 号 下関市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の一部改定について	P 9
第 1 9 号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について	P 20
【報告事項】	
オープンドア事業について	P 11
部活動の休養日等の設定について	P 12
平成 2 9 年度公民館等の臨時休館等について	P 13
平成 2 9 年度下関市立考古博物館の臨時開館について	P 14
平成 2 9 年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日等の変更について	P 15
移動図書館車の巡回日程変更について	P 15
授業支援貸出資料の図書館による配送・引取りの中止について	P 16
中央図書館企画展示「なやみやモヤモヤは本で解決！～おいでませ、図書館へ」の開催について	P 17
下関市立美術館の開館時間の変更について	P 17
平成 2 9 年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について	P 18
平成 2 9 年度下関市立歴史博物館の開館時館の延長及び臨時開館について	P 18
平成 2 9 年度下関市立東行記念館の臨時開館について	P 19

下関市立滝部学校給食共同調理場に係る給食費の公会計化について	P 19
下関市立小学校への通級指導教室新設について	P 7
小月小学校通級指導教室幼稚部の開設について	P 8
【その他】	P 20
【閉会の宣告】	P 22

## 【開会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは、3月の定例会を開催をいたします。本日は林委員が欠席となっておりますが、教育長及び在任委員の過半数が出席をしておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

## 【署名委員の指名】

波佐間清(教育長)

本日の議事録の署名は、「藤井委員」「松田委員」をお願いをいたします。

本日の日程につきましては、日程1の議案が追加2件と合わせて5件、日程2の報告事項が追加2件と合わせて15件、日程3その他となっております。

この日程に関しまして、最初に委員の皆様にお諮りをしたいと思います。「議案第19号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について」は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、当該議案は非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、そのようにしたいと思います。また、非公開とするおいたしました議案は、日程3その他が終わった後に審議を行うこととしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、そのように進めてまいります。傍聴者はいますか。

(いません)

波佐間清(教育長)

はい。

## 【教育長報告】

波佐間清(教育長)

それでは、議案第15号の審議に入る前に、教育長報告を行います。それでは、ページの3ページ、4ページを見ていただければと思います。

教育長報告を書いておりますが、2月25日に生涯学習プラザ小ホールにおいて、下関明るい社会づくりの講演会がございました。講師は菊田あや子氏、講演の題名については、「認知症にならない！これからの食べ方と簡単運動のコツ教えます」という事で、菊田さんは下関出身の方で当日もお母様の介護を兼ねてやっておられるらしいんですが、お母さんが介護の必要が急遽出て

きて、救急車で病院に運んだと。午前中、大変なことがあったみたいですが、そういう中で、実体験を述べられながら、楽しく可笑しく講演をされました。私達にも非常に参考になる、介護を体験しておられる方にとっては、とても参考になることをお話されたと同時に、自分自身が認知症にならないためにはどうすればいいかというあたりの話もかなりされました。しっかりと指を使ったり、細かいことをやったり、頭を働かせること、色んなことをワクワクドキドキすること、そういうようなことが大切であるというようなことも含めてお話をされました。あつという間の2時間でありました。

次に、2月26日の日曜日に下関市立神田小学校の閉校記念式典がございました。校長先生の素晴らしい挨拶に皆が涙をしたというような感じがいたしましたし、児童達、それから地域の方々と一緒に色んなイベントを最後にされたこと、とても良かったのではないかなというふうに思っております。神田小学校は桜山小学校と一緒にするという事であります。

それから、同じ日、2月26日午後ですが、生涯学習プラザの海のホールにおいて、下関女声合唱連盟の50周年の記念コンサートがございました。お聞きをしてみると、学校のママさんコーラスが基盤となって、これが発展をしていったということで、若い方からお年寄りの方まで楽しい50周年の記念のコンサート。夜は記念の懇親会もございました。

続きまして、3月1日は下商の卒業証書授与式。教育委員さんの皆さんもご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。厳粛のうちに素晴らしい卒業式が終わりました。

また、卒業式・卒園式のうち私が参加した学校名がそこに書いてありますが、教育委員の皆さんにもそれぞれ学校に出席いただき、誠にありがとうございます。私は、川中中学校、豊浦幼稚園、文関小学校ということで、子供達それぞれ素晴らしい感動的な卒業式・卒園式であったと思っております。また、もし何かお気づき等がありましたら、この後、意見、感想なりを言っていただければと思います。

4ページの方ですが、栄光のメダル授与式、3月10日。これは勝山小学校の合唱部が山口県より送っていただいたものを持参して、合唱部にお渡しをいたしました。素晴らしい楯でありました。事前に準備はしていなかったようですが、合唱部の子供達が歌を歌ってくれました。卒業式の前でありましたが、私、お礼の挨拶をしていましたら涙が出てきまして、合唱に感動いたしました。とても素晴らしい合唱部の皆さんでありました。

それから、次は和仁さんですね。「アンコウはアヒージョで」という題の本を出版されました。その会に出席をして、最初に和仁さんがチェロを演奏されました。芸術多才な方で、松田さんのバイオリンとは音程がかなり違っていましたけれど、ユニークなチェロを久しぶりに聞かせていただいて、こういう事でも楽しく弾けばいいんだなあということをあらためて感じました。多くの方が囲まれて、とても楽しい楽しい出版を祝う会でありました。

それから、市内の小学生の全国表彰に係る市長表敬。つい先日、3月23日、角倉小学校が「こどもホタレンジャー2016」水環境保全賞という、蛍の関係の賞です。それから「ジュニア・ショッピング・ジャーナリスト賞」国土交通大臣賞で、名池小学校4年生の瀧口さんが表彰されました。新聞にも出てましたので見られた方もあるかと思いますが、この2つでこういう大きな賞を獲って、市長の前で報告を色々いたしました。

それから、最後。ついこの土曜日ですが、彦島であいさつ運動というか「あいさつの日」の制定記念式典に出席をしてきました。まちづくり協議会が、この彦島公民館の講堂で来月、4月10日から毎月10日にあいさつ運動を彦島地区全体で、皆でやろうというような会を立ち上げられました。特に元市議会議員の長さんが、子供部会の部会長という事でこれを取り上げて、あいさつ運動をしっかりやっという事で、こういう運動がございました。この式典に参加をしたところでもあります。

以上であります。私の感想を述べさせていただきました。教育委員の皆さんで、何か今の卒業式も含めて、ご意見等がありましたらお願いをいたします。はい、藤井委員さん。

藤井悦子(教育委員)

私は王司小学校、清末幼稚園及び東部中学校の卒業式に伺いました。その中でも印象に残ったのが、東部中学校の卒業式です。多くの卒業式で卒業生は拍手で送り出されて退場するのですが、

ここでは退場前に卒業生が保護者の前で一列に並んで、挨拶の言葉を一言二言述べてから退場する場面がありました。このような場面を初めて見ましたので、大変感度しました。それも子供達が計画して実行したと聞いて、素晴らしいなと思いました。

波佐間清(教育長)

今のような形は見たことが私自身もありません。子供達自身が考えたんでしょうね。ありがとうございます。

藤井悦子(教育委員)

発想が違いますね。

波佐間清(教育長)

お父さん、お母さんに向かってお礼を言ったところですね。ありがとうございます。はい、吉井委員さん。

吉井克也(教育委員)

同じく卒業式・卒園式ですが、私は小月幼稚園、吉田小学校、木屋川中学校にまいりました。特に本当に心にこう応えたと言いますか、吉田小学校の卒業式でございました。皆、素晴らしかったんですけど、卒業生があの小規模校の中でも特に今年は少なくて、4名しかいなかったんです。男子2名、女子2名。ところがその4名の6年生がずっと色んな行事をやるたびに、心をひとつにして在校生のお世話をしながら、よくやってくれてまして、そのことは地域の私達もよく知っていたのですけれども、その4名の卒業生とお別れをするという事で、その式の途中から、まず低学年の子供達がボロボロボロボロ涙を流しはじめまして、最後には全校児童が大粒の本当に美しい涙を流すという、低学年の子供達が泣きじゃくるといようなそういう場面もありまして、周りにいた大人達も全員が目を真っ赤にして、その姿を見守ると。本当に美しい風景を見せていただいたなと思いました。小規模校の凄さかなという事もちょっと思いました。以上でございます。

波佐間清(教育委員)

ありがとうございます。松田委員さん、何か一言。

松田まさ子(教育委員)

下商の卒業式に参加したんですけども、皆さん返事が素晴らしくて、それが最初の子達だけかなと思ったら最後までずっとそうだったので、こちらも身を律するような気分ですと参加させていただいて、それが凄く清々しくて印象に残りました。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。今まで、私何度も下商の卒業式行ってるんですが、今年の下商生が、先生から名前を呼ばれたときの返事が今までで1番良かったんですね。つい私も、告辞の前にあいさつが素晴らしかったという話をひと言述べました。そのぐらい印象に残っています。私が文関小学校の卒業式の中で、文関小学校はとても歩く姿、返事、それから証書を貰う時の姿、これがゆったりとして、儀式というか行動もカクカクの動きも。たぶん皆さんが行かれたところもそういうところもあったんじゃないかと思いますが。そのくらいゆっくり時が流れていき、礼儀正しく、返事もとても良かったです。最近皆さん方から色々聞くのに、歌声も呼びかけも含めてとても良いという事をお聞きしております。先ほど1時間前に熊野小学校の先生が来られて、子供達が福島に行って合唱コンクールに出た、その報告で来られたんですが、永島先生の功績というか、そういう意味で彼女が赴任された、豊浦小、文関小、熊野小といったところの合唱はとても素晴らしい。そして、その子供達が中学校に行って、よく合唱コンクールを文化祭でやりますが、そういう意味でも非常に鍛えられて良い歌声を出している。これが卒業式に成果としてで

ているのかなというのを、それぞれの学校で私自身も感じております。卒業式が素晴らしいということが教育委員以外の部長以下課長さん達も、それぞれの学校で素晴らしい光景を目にされたのではないかなというふうに思っております。

それでは、教育長報告については以上で終わりたいと思います。

それでは、議案の本題に入りたいと思います。

#### 【議案審議】

##### 第17号 下関市幼稚園管理規則の一部を改正する規則

波佐間清(教育長)

それでは、「議案第17号 下関市幼稚園管理規則の一部を改正する規則」こども育成課、お願いをいたします。

川口和子(こども育成課長)

こども育成課の川口でございます。よろしくお願ひいたします。では「議案第17号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」につきましてご説明させていただきます。議案第17号は、下関市立幼稚園の廃園等に伴い、当該規則の関係箇所の改正を行うものでございます。まず、岡枝幼稚園及び小串幼稚園につきましては、平成28年度末をもって廃園、また、内日幼稚園につきましては、平成28年度末をもって休園となりますので、当該規則の関係箇所の改正を行うものでございます。具体的には、岡枝幼稚園、小串幼稚園につきましては別表から削除となり、内日幼稚園につきましては、利用定員25人のところを0人に改めるというものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま説明がございましたが、何かご質問、ご意見があればお願ひをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

よろしいですか。特にならなければ議案第17号については承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは、承認といたします。

#### 【報告事項】

##### 下関市立小学校への通級指導教室新設について

波佐間清(教育長)

続きまして、こども育成課の報告事項に関連するものとして、まず、「下関市立小学校への通級指導教室新設について」、お願ひをいたします。はい、学校教育課長。

井上成人(学校教育課長)

学校教育課です。資料の33ページをご覧ください。下関市立小学校に通級指導教室を新たに設置することになりましたので報告致します。設置校は、下関市立山の田小学校です。設置年度は、平成29年度からとなり、加配教諭1名が配置されます。設置目的は、下関市立名池小学校をはじめとする下関市内各通級指導教室の混雑状況を改善し、児童一人ひとりの教育的ニーズに沿ったきめ細かな指導、支援を実現するためであります。今回の新設により、旧市内北部に在住

する児童が、山の田小学校で通級指導を受けることができるようになります。なお、この新設により、下関市内の小学校の通級指導教室は6校となります。以上、報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。それでは、この通級指導教室についてのご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

それでは、ないようでしたら本件については報告済みといたします。

**【報告事項】**

小月小学校通級指導教室幼稚部の開設について

波佐間清(教育長)

続きまして、「小月小学校通級指導教室幼稚部の開設について」お願いをいたします。こども育成課。

川口和子(こども育成課長)

続きまして、34ページでございますが、「小月小学校通級指導教室幼稚部の開設について」ご説明させていただきます。この度、平成29年度より下関市立小月小学校に、通級指導教室幼稚部を開設することとなりました。開設の理由といたしましては、主に山陽地区以北に居住する子供の療育指導や教育相談の需要に対応するため、また、既設の通級指導教室幼稚部が担当する地域の子供の数を平準化することにより、子供一人ひとりに対する療育指導の量の増加と質の向上を図るためでございます。この新設によりまして、市内には名池小学校、江浦小学校、豊浦小学校、誠意小学校を含めた5校に通級指導教室幼稚部が設置されることとなります。職員については2名の配置を予定しており、既存の通級指導教室幼稚部と連携を図りながら、スムーズに通級指導及び教育相談等へ繋げることができるよう準備を進めてまいります。報告は以上でございます。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。ただいまの説明のところ、ご質問、ご意見ありましたらお願いをいたします。よろしゅうございますか。

(ございません)

波佐間清(教育長)

それでは、ないようでしたら本件については報告済みといたします。こども育成課の皆さん、ありがとうございました。

波佐間清(教育長)

それでは、日程1の議案審議の方に戻りたいと思います。

**【議案審議】**

第15号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

第16号 下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

波佐間清(教育長)

「議案第15号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」及び「議案第16号

下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」についてお願いをいたします。教育政策課、お願いをいたします。

三好洋一(教育政策課長)

教育政策課です。よろしくお願いいいたします。それでは、「議案第15号 下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」及び「議案第16号 下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則」をあわせてご説明いたします。資料は、5ページから8ページまでとなります。今回改正いたします、下関市教育委員会事務決裁規程は、教育委員会における事務の決裁等について定めたものであり、下関市教育委員会公印規則は、教育委員会の公印について定めた規則でございます。まず、その内容でございますけれども、今回の改正は、平成27年4月から、美術館長に非常勤職員を配置したことから、課長が専決する決裁を常勤の職員である副館長が行えるよう改正したものを、再び、館長が行えるように改正するものでございます。6ページの新旧対照表をご覧ください。第2条第6号において、課長の定義を、「美術館にあつては副館長」と規定していたただし書きを削除するものです。また、8ページの新旧対照表をご覧ください。第5条第2項において、「美術館にあつては副館長とする」という文言を削除するものでございます。施行日は、平成29年4月1日からとしております。以上、議案第15号並びに第16号についてご説明いたしました。ご審議をよろしくお願いいいたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いをいたします。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

三好洋一(教育政策課長)

失礼いたしました。お手元の資料6ページの訂正を1点ほどさせていただきます。新旧対象表の上の「旧」、「新」はあるんですけど「旧」は抜けておりました。訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございません。

波佐間清(教育長)

「新」があるけど「旧」がない。そこを書き加えていただきたいということでありました。はい。よろしゅうございますか。特にご意見がないようでしたら、承認としてよろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、承認といたします。

#### 【議案審議】

第18号 下関市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の一部改定について

波佐間清(教育長)

続きまして、「議案第18号 下関市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の一部改定について」をお願いをいたします。教育政策課。

三好洋一(教育政策課長)

それでは、「議案第17号 下関市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の一部改定について」、ご説明いたします。資料の11ページと、別冊の「下関市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」こちらをご覧ください。まず、当該計画は、平成27年9月に成立いたしました女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条の規定に基づき、教育委

員会を含めた各任命権者と連名で、平成28年3月に策定したものでございます。この度の改定は、消防局に係る数値目標等の新設に伴う改定でございます。具体的には、計画の8ページをご覧ください。「4 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標」の(1)②の新設、及び9ページをご覧ください。「5 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取り組み及び実施時期」の取り組みの新設でございます。なお、施行日は、平成29年3月31日からとしております。以上、簡単ではございますが、議案第17号についてご説明いたしました。ご審議をよろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま説明がございました。特に改正内容が8ページ、9ページに新設という事で、書いてございますが、これらのことについて何かご質問がありましたらお願いをいたします。女性職員の活躍の推進に関する条項ですので、教育委員の皆さんで何かこの中で関心のあるところはありませんか。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

消防局において、全消防局員に対する女性割合を2%以上にすることを目標とするところなのですが、今まではそれが0%だったのですね。

波佐間清(教育長)

はい、課長。

三好洋一(教育政策課長)

すみません。手元に他部局ですので、割合は持っておりませんが、若干いらっしゃったという感じです。ただ、その数をなかなか難しい所ではあるけれども、目標を立ててそれに取り組んでいくという、この度の消防局のご姿勢でございました。

波佐間清(教育長)

はい。部長

石津幸紀生(教育部長)

去年でしたかね、菊川の消防の出張所、これが新築してオープン式がありました。私も行ったのですが、その時の司会をしたのが中央消防署の女性の消防隊員でした。ですから、何人か女性の消防隊員はおりますし、新しくなった菊川の出張所を女性の職員が寝泊まりをする個室とか、女性の方がお風呂に入る、そういったお風呂も確かありましたので、今後は女性のこの2%の登用がさらに進んでいく、そういうハード面の整備も市内でも進んでいるということでございます。

藤井悦子(教育委員)

わかりました。

波佐間清(教育長)

消防局の新しい新庁舎のところに説明をする、子供達が見学する火消鯨、あそこで解説をしたり、説明をしたりする人に、消防職員もたくさん女性がおられて、そういうのを説明されております。職種の関係で割合が難しいかもわかりませんが、少しずつ増やしていこうということの1つの目安だと思います。他の方で何か。はい、吉井委員。

吉井克也(教育委員)

身近なところで、こども園でありましたけれども、先日、理事会がありました。その理事会の中でこういう話題が出たんです。こども園、幼稚園、保育園というのがイメージにあるんですけど、こういうところは女性の社会だと。そこに男性職員が入り込むというのはいかがなもの

かという、そういう発想が今意外と強いんです、まだね。今まで女性中心の社会であったところには。そうじゃないよ、まさに男女参画社会なんだという話を大分して、そして本当の意味でそういう職業、男性が、トイレのことを含めての話ですけどね、来られても大丈夫な設えもちろんいるんだけど、やっぱり我が国の社会の中ではまだまだ女性の雇用ということに対して変に根強い反対のお考えの方も多そうですね。そういう中でやはりこういうふうにして数値目標をきちっと掲げて、そしてこの達成に向けて全力を挙げていくということはとても大事だろうと思います。本当に厳しいなと思いましたね、女性の登用ということが。是非、この目標に向かって頑張っていたきたいと思います。

波佐間清(教育長)

はい。

三好洋一(教育政策課長)

すみません。失礼しました。計画の2ページを。先ほどの消防職、女性職員の。計画の中にお示しされておりました。下の表でございますね。4名ということで。それに対して男性が318名という事で、これを標記の目標に向けて取り組んでいくということだと思います。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。よろしゅうございますか。ご意見がなければ、承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは承認いたします。議案第19号は先ほど申しましたように最後に回させていただきます。

#### 【報告事項】

オープンドア事業について

波佐間清(教育長)

続きまして、報告事項に入りたいと思います。「オープンドア事業について」お願いをいたします。はい、学校教育課。

岡崎茂邦(教育指導監 (生徒指導推進室長))

学校教育課生徒指導推進室です。よろしくお願いいたします。資料12ページをお開き頂ければと思います。今年度末より開始いたします、今、まさに開始を始めたところでございますが、オープンドア事業についてご報告いたします。本市においては、不登校児童の生徒への支援は、大きな課題でありますし、これに取り組んでおります。さらには、中学校卒業時に進路先が未定である生徒がゼロであることを目指して、進路指導、生徒指導に取り組んでおります。この中で、特にひきこもり状態にある生徒の支援の充実を図ることが、大きな課題となっております。これまでは卒業時に進学も就労もしていない生徒、要するにひきこもり状態にある子供さん達ですが、その生徒や、その保護者に対しては多様な進学先、職業訓練等の機会について、相談できる窓口などをお知らせすると言いますか、紹介することぐらいで留まっておりました。その後は、卒業後、該当中学校の校長先生が引き続き声掛けをしたりという程度で、どうしても2年、3年経ちますと、卒業後数年経過しますと、対応しかねる状況というのがございました。そこで、この度、学校教育課生徒指導推進室と、こども未来部こども保健課が連携をして、ひきこもり状態の生徒への支援体制を整えたのが、このオープンドア事業でございます。18歳までの公的支援を明確にすることが出来たというふうに考えております。卒業時に生徒指導推進室が学校とこども保健

課をつなぐことで、こども保健課による家庭訪問を可能といたします。こども保健課がその後、情報提供を行ったり、面談をする中で、社会とのつながりを絶やさないための適切な対応や支援ができるようになるかと思えます。目指すのは、ひきこもり状態にある生徒さんの社会的自立でございます。このような事業を進めまして、1人でも多くの子供達が自立できるように支援をしたいというふうに思っております。以上、報告を終わります。

波佐間清(教育長)

はい。現在、オープンドア事業ということで一生懸命取り組んでいるということでございます。12ページの下の方に、参考資料で進路未決定の生徒の推移というのがございますが、4月に入って何人減るかということ、そのあたり、今のところ何か情報がありますか。室長さん。

岡崎茂邦(教育指導監(生徒指導推進室長))

3月24日、先週末時点で30名まで、今、はじめて進路が決まりましたので減っております。今のところ予想として、公立の定時制2次の発表が明日ございます。その中でほぼ就職等もひくくめて決まらない子供さんが4名ほど家居という状態になりますが、その表で言いますと4月の通信後の(家居)がございまして、この子供さん達が最終的に、全部ではないですがひきこもり状況になるかなど。どこにもつながっていないという状況ですので。この子供達が4名、あるいは3名というふうに思っています。その子供さん達を確実にこども保健課に引き継いでというようなことになるかと思えます。以上でございます。

波佐間清(教育長)

ありがとうございました。年々こう見ると減ってきているのは確かではありますが。なにかご意見ありますか。はい、藤井委員さん。

藤井悦子(教育委員)

大変素晴らしい取り組みだと思います。一度ひきこもりを始めると社会とのつながりを失って、その状態が続いていくケースが多いと思います。再び社会とのつながりを見出すことは容易ではないですが、こども保健課の皆さんの活躍を応援しています。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。他にご意見ございませんか。よろしいですか。それではないようですので、本件については報告済みといたします。

#### 【報告事項】

部活動の休養日等の設定について

波佐間清(教育長)

続きまして、「部活動の休養日等の設定について」ということで、別冊にこれはなるのですかね。はい、教育研修課。

岡田達生(教育研修課長)

教育研修課でございます。別冊の「部活動の休養日等の設定について」ご報告させていただきます。部活動とは、学校教育の一環として、スポーツや文化、科学等に興味と関心を持つ同好の生徒の自主的・自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の指導の下に活動を行うものでございます。この部活動は、スポーツや文化、科学等に親しむとともに、学習意欲の向上、それから責任感、連帯感の涵養、また、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成に資する等、教育的意義が非常に高く、学校教育活動の一環としての役割を果たしております。一方で、適切な休養を伴わない活動については、生徒のバランスのとれた生活と成長の確保や健康管理、また教職員の負担軽減の観点から、様々な課題が指摘されているところでご

ざいます。このことから、下関市においても、山口県教育委員会が示した「望ましい部活動のあり方」をもとに、別紙、枠囲みのおり、「週1日以上は、休養日を設定すること。月に1回以上は、土曜日又は日曜日に休養日を設定すること。活動時間は、平日は3時間以内、土曜日・日曜日は4時間以内とすること。ただし、大会、練習試合、コンクールなどの特別な場合についてはこの限りではございません」このような休養日等の基準を設定しまして、市内の中学校長及び下関商業高等学校長宛て、3月17日付で通知を出したところでございます。別冊資料の終わりから2枚目をご覧ください。そこに県教育委員会が出しております啓発リーフレットがあるかと思えます。このリーフレットにつきましては、教職員や外部指導者はもとより、生徒及び保護者へも配布するようにしております。以上簡単ではございますが、部活動の休養日等の設定についての報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。「部活動の休養日等の設定について」の報告が今ございました。生徒につきましては、この部活動、特に中学校の方については、一生懸命やっている中で、休養日をきちんと設けてやっという一つの方向は出ているのですが、なかなかそれが現実的に守られていないのが現状であると。そういうあたりに少しメスを入れて、しっかり休養日を守りましょうというような方向に動いているという報告でございました。何かご意見がございましたら。吉井委員さん。

吉井克也(教育委員)

はい。本当に素晴らしい方向だなと思っております。以前から県の方の資料にも書いてあったと思いますけども、「家庭の日」というのを設けていると。第3日曜日でしたですかね、毎月。部活をしない日にしようということをお申し合わせてずっと来たわけでありましてけれども、部活動指導に対する先生方の熱心さと言いますか、これはこれでとても素晴らしいことではありますけれども、色々な角度から考えると、子供達の様々な生活体験であるとか、社会体験とか、そういったものが逆に乏しくなっている。部活は凄く上達しているし素晴らしいけれども。だから、そういうものに一生懸命打ち込む素晴らしさはあるけれども、もう少し中学校の段階から幅広い人間を育てていくことをしなきゃいけないんじゃないだろうかということ。「家庭の日」があったのではないかと思うんですね。本当にこれ、大事なんで。と言って、部活動に熱心な先生方の意欲を削ぐことになっちゃいけないので、なかなか難しいだろうと思うんですけど、是非その別の意義をよく理解していただいて、これがどの学校でも徹底できるようになると、本当に子供の成長にとっていいだろうと思っております。わたしは本当に素晴らしいことだと思っております。以上です。

波佐間清(教育長)

ありがとうございます。他に委員さんありますか。よろしいでしょうか。はい。それではないようですので、報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成29年度公民館等の臨時休館等について

波佐間清(教育長)

続きまして、「平成29年度公民館等の臨時休館等について」、生涯学習課、お願いいたします。

古西修一(生涯学習課長)

生涯学習課です。よろしくお願いいたします。資料の13ページをお願いします。報告事項「平成29年度公民館等の臨時休館等について」ご説明いたします。臨時休館及び開館時間を短縮する施設は、市内公民館34館、菊川ふれあい会館、生涯学習センター2館、ふれあいセンター3館、滝部活動拠点施設、角島開発総合センターです。臨時休館とする日は、ゴールデンウィーク期間中は29年5月3日の水曜日から5日の金曜日までの3日間。お盆期間中は8月13日の日曜日

から15日の火曜日までの休館日を除く2日間となります。次に3の開館時間の短縮についてですが、29年度も28年度と同様に、1年間を通じて利用者がいない場合には早めに閉館するなど、利用状況に応じた運用を行うものです。まず、午後6時から10時までの夜間枠の使用がない場合は、平日は前日の午後5時までに夜間枠の申請がなければ、閉館時刻を午後9時。12月1日から3月31日までは冬時間ということで、午後8時としました。14ページをお願いします。なお、日曜日につきましては、1週間前の日曜日の午後5時までに夜間枠の申請がない場合、閉館時刻を午後5時としました。また、年間を通して利用の少ない、吉母・檜崎・西市・室津公民館、豊田・豊北教育支所管内の公民館、ふれあいセンター、滝部活動拠点施設、角島開発総合センターにつきましては、前日の午後5時までに夜間枠の申請がない場合、閉館時刻を午後5時とします。次に、夜間枠の使用がある場合は、午後9時を超過し、使用が全て終了した場合に、その時点を持って閉館することとしました。ただし、午後9時より前に夜間枠の使用が全て終了した場合は午後9時、12月1日から3月31日までの場合は午後8時をもって閉館することといたしました。また、先ほどの年間を通して利用の少ない施設につきましては、夜間枠の使用が全て終了した時点をもって閉館することといたしました。この度の臨時休館や開館時間の短縮は、利用状況に応じた運用を行うためであることのほか、光熱費の節減を図ることも理由の一つであります。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

ただいま説明がございました。ご質問がありましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

ないようですので、報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成29年度下関市立考古博物館の臨時開館について

波佐間清(教育長)

続きまして、「平成29年度下関市立考古博物館の臨時開館について」文化財保護課、お願いいたします。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。よろしくをお願いいたします。資料の16ページをお願いいたします。「平成29年度下関市立考古博物館の臨時開館について」報告いたします。下関市立考古博物館の設置等に関する条例第2条において、「休館日を月曜日及び12月28日から翌年の1月4日まで」としており、「ただし必要があると認める時は休館日を開館することができる」と定めております。これを踏まえまして、7月17日の海の日、9月18日の敬老の日、10月9日の体育の日、平成30年1月8日の成人の日の各祝日に当たる月曜日、及び平成30年2月12日の建国記念の日の振替休日にあたる月曜日は開館させていただきたいと考えております。また、ゴールデンウィーク中の平日となる5月1日の月曜日についても開館とさせていただきたいと考えております。理由はいずれも親子連れで多くの来館が見込まれることに対応するものです。以上、報告いたします。

波佐間清(教育長)

報告がございましたが、ご意見がありましたらお願いいたします。特にゴールデンウィークの平日になる月曜日と祝日等、こういうあたりの開館という事ではありますが、多くの人が入場されることを願っているところでもあります。よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成29年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日等の変更について

波佐間清(教育長)

続きまして、「平成29年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日等の変更について」文化財保護課、お願いいたします。

沖吉洋一郎(文化財保護課長)

文化財保護課でございます。引き続き「平成29年度重要文化財旧下関英国領事館の休館日等の変更について」報告いたします。資料の18ページをお願いいたします。重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例第5条におきまして、「旧領事館の休館日は、12月28日から翌年の1月4日までとすること。ただし、必要があると認めるときは、休館日以外の日には休館し、または休館日に開館することができる」と定めております。別紙のカラー刷りの休館日カレンダーをご覧いただきたいと思っております。条例で休館日としております、2017年1月2日から1月4日まで、グリーンの部分でございますけれども、この日には近隣施設が年始イベントを行いまして、多くの集客効果が見込め、地域のにぎわい創出にも寄与することから、開館させていただきたいと考えております。また、開館日では実施できない清掃作業や、設備の定期的メンテナンスを行うことにより、施設の良好な維持管理に努めるため、毎週火曜日を休館とさせていただきたいと考えております。赤色の部分でございます。ただし5月2日火曜日は、ゴールデンウィークにかかっておりますし、また、12月26日火曜日は冬休みに入っており、いずれも多くの人見込めましますことから、この両日につきましては開館したいと考えております。以上、報告いたします。

波佐間清(教育長)

ただいま報告がございましたが、何かご意見がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

ないようでしたら、報告済みといたします。

**【報告事項】**

移動図書館車の巡回日程変更について

波佐間清(教育長)

続きまして、「移動図書館車の巡回日程変更について」、図書館政策課、お願いいたします。

高森俊明(図書館政策課長)

図書館政策課でございます。よろしくをお願いいたします。資料の10ページをご参照ください。報告事項の移動図書館車の巡回日程変更につきましてご報告いたします。ご承知のように、平成29年度から非常勤職員制度の見直しが行われます。これに伴い、図書館職員の勤務時間もこれまでの1日7時間45分×20日から1日7時間×週5日に変更されます。この新しい勤務時間を基に、移動図書館車の巡回日程につきまして、見直しを行ったものでございます。以上報告い

たします。

波佐間清(教育長)

ただいまの報告について、ご意見がありましたらお願いいたします。はい、藤井委員。

藤井悦子(教育委員)

移動図書館車の利用状況はどの様になっていますか。また、吉母公民館と吉見公民館の2か所は時間帯が午後から午前に変更されていますが、この変更は何か理由があるのでしょうか。

波佐間清(教育長)

はい、図書館政策課。

高森俊明(図書館政策課長)

すみません、今、手持ちに利用実績のデータを持ってきてないんですが、日程につきましては、ルートですね、行程を検討して変更したものでございます。以上です。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。

藤井悦子(教育委員)

はい。

波佐間清(教育長)

他にございませんか。それではないようですので、報告済みといたします。

**【報告事項】**

授業支援貸出資料の図書館による配送・引取りの中止について

波佐間清(教育長)

「授業支援貸出資料の図書館による配送・引取りの中止について」、図書館政策課、お願いします。

高森俊明(図書館政策課長)

図書館政策課でございます。よろしく申し上げます。報告事項の授業支援貸出資料の図書館による配送・引取りの中止につきましてご説明いたします。資料22ページをご参照ください。授業支援を目的とした団体貸出につきましては、現在、図書館職員が学校まで赴いて資料の配送と引取りを行っております。本市以外の公共図書館がこのようなサービスを行っている事例につきましては確認して存じませんが、このサービスに使用する車両も携わる図書館職員も、図書館間の通送業務というのが本来の任務でございます。学校への貸し出し資料の運搬はその合間をぬって行っております。しかしながら、年々、学校貸出しの申し込み件数が増加していることに伴って、運搬箇所や運搬回数も増加しております。さらに、返却資料を受け取りに行った際に、学校側の準備ができていないことによるタイムロス等も多く、帰館の予定より大幅に遅れることも多く、その後の中央図書館内の業務に支障をきたしております。また、先ほどご報告いたしましたように、平成29年度より、非常勤職員の勤務時間の見直しを実施されることに伴いまして、運転手の1日当たりの勤務時間も短縮されました。以上の理由によりまして、授業支援を目的とした団体貸出につきまして、図書館職員による資料の配送・引取を平成29年3月31日付けの貸出しをもって中止することといたしました。なお、29年4月1日以降は、貸出資料の持出し、返却を学校職員で行っていただくこととなりますが、資料の引取りと返却は学校最寄りの図書館でできるようにいたします。なお、読書推進活動支援を目的として中央図書館で選書し、年間計

画により配送・引取りを行なっている団体貸出につきましては、今後も引続きサービスを継続いたします。以上ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

ただいま報告がございましたが、ご意見がありましたらお願いをいたします。よろしゅうございますか。それではないようですので、報告済みといたします。

**【報告事項】**

中央図書館企画展示「なやみやモヤモヤは本で解決！～おいでませ、図書館へ」の開催について  
波佐間清(教育長)

続きまして、「中央図書館企画展示『なやみやモヤモヤは本で解決！～おいでませ、図書館へ』の開催について」図書館政策課、お願いいたします。

高森俊明(図書館政策課長)

図書館政策課でございます。よろしくお願いたします。報告事項、中央図書館企画展示「なやみやモヤモヤは本で解決！～おいでませ、図書館へ」の開催につきましてご説明いたします。資料23ページをご参照ください。平成24年8月に閣議決定されました自殺総合対策大綱による自殺対策強化月間のタイアップ企画として、中央図書館で図書展を、平成29年3月1日水曜日から平成29年3月30日木曜日まで開催いたしております。開催の内容は、自殺防止にちなんだ図書の展示ですが、この企画につきましては図書館の司書職員の図書の紹介文作成研修も兼ねておりまして、中央図書館を含む6館所属の司書職員41名から1名一冊の紹介文を提出させ、その中から図書館政策課職員と成人保健課職員とで実際に展示する図書21冊を選抜し、さらにその紹介文について図書館政策課司書職員による添削を経て、展示しているものでございます。司書ごとに個性がございまして、視点が異なりますので、なかなか興味深い選書がなされております。本日を含めて会期は残り4日間でございますが、機会がございましたら、ご来館いただければ幸甚です。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

ただいま、報告がございましたが、何かご質問がありましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。それではないようですので、報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市立美術館の開館時間の変更について

波佐間清(教育長)

「下関市立美術館の開館時間の変更について」、美術館、お願いいたします。

中村美幸(美術館副館長)

美術館でございます。よろしくお願いたします。「下関市立美術館の開館時間の変更について」ご報告いたします。24ページをご覧ください。下関市立美術館の設置等に関する条例第3条の規定に基づき、開館時間を変更、この度は延長いたします。変更日は平成29年4月1日土曜日と、4月2日日曜日の2日間でございます。午後9時まで開館いたします。理由は両日長府地区で夜間イベント「長府HARU・夜桜ライトアップ」が開催されるんですけれども、それに合わせまして、美術館の夜間開館を行うものでございます。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。開館の変更について、時間延長ということでございます。何かご質問がありますか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、ないようでしたら、報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成29年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について

波佐間清(教育長)

続きまして、同じく「平成29年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について」、美術館、お願いいたします。

中村美幸(美術館副館長)

続きまして、「平成29年度下関市立美術館の臨時休館及び臨時開館について」ご報告させていただきます。25ページをご覧ください。下関市立美術館の設置等に関する条例第2条の規定に基づき、平成29年度は次の26ページの表のとおり、臨時休館及び臨時開館をいたします。臨時休館の方ですけれども、主に展覧会の展示及び撤収作業のため、平成29年度は計18日間、臨時休館をいたします。臨時開館につきましては、月曜日が祝日及び振替休日の計5日間を来館者の利便を図るため、臨時に開館するものでございます。以上ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。美術館の臨時の休館・開館についての説明でございました。何かご質問ありますか。

(ございません)

波佐間清(教育長)

ないようですので報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成29年度下関市立歴史博物館の開館時館の延長及び臨時開館について

波佐間清(教育長)

続きまして、「平成29年度下関市立歴史博物館の開館時館の延長及び臨時開館について」歴史博物館、お願いいたします。

古城春樹(歴史博物館長補佐)

歴史博物館でございます。27ページをご覧ください。最初に、大変申し訳ございませんが訂正がございます。1番の「休館日を開館する日」のところでございますが、平成29年5月1日とするところが平成28年5月1日としていました。大変申し訳ございませんが28年を29年に訂正をお願いいたします。それでは「平成29年度下関市立歴史博物館の臨時開館及び開館時間の変更について」ご報告申し上げます。まず、臨時開館ですが、下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第2条により、月曜日を休館とすることに定められておりますが、平成29年5月1日の月曜日を臨時に開館をさせていただきます。臨時に開館する理由は、ゴールデンウィーク中であり、来館者が多く見込まれるからでございます。次に開館時間の変更ですが、これは下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第3条の方に5時までと開館時間を定めておりますが、平成29年4月1日と2日の両日を午後5時から午後9時まで延長いたします。なお、入館は午後8時30分までといたします。理由につきましては、「彩の城下町長府HARU 夜桜ライトアップ」が博物館周辺を含む長府地区で開催されるためでございます。以上、ご報告申し上げます。

波佐間清(教育長)

はい。報告がございましたが、ご意見ありましたら。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。ないようでしたら、報告済みといたします。

**【報告事項】**

平成29年度下関市立東行記念館の臨時開館について

波佐間清(教育長)

続きまして、「下関市立東行記念館の臨時開館について」歴史博物館、お願いいたします。

古城春樹(歴史博物館長補佐)

「平成29年度下関市立東行記念館の臨時開館について」ご報告申し上げます。29ページをご覧ください。下関市立東行記念館の設置等に関する条例によりまして、東行記念館の休館日は月曜日及び国民の祝日に関する法律に規定されている休日、その他年末年始がございますが、平成29年度中、月曜日が休日となる日が7月17日の海の日をはじめ、全部で5日ございます。また、休日の翌日が休日となる日が、5月4日のみどりの日、5月5日のこどもの日、さらに土曜日または日曜日が休日の翌日となる日が4月30日の昭和の日をはじめ、全部で4日ございます。さらにゴールデンウィーク中の5月1日を含めまして、これらの日は多くの来館者が見込まれることから、臨時開館することといたしました。以上、ご報告申し上げます。

波佐間清(教育長)

はい。ご意見、ご質問ありますか。よろしいでしょうか

(ありません)

波佐間清(教育長)

それではないようですので、報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市立滝部学校給食共同調理場に係る給食費の公会計化について

波佐間清(教育長)

最後になりますが、「下関市立滝部学校給食共同調理場に係る給食費の公会計化について」、お願いをいたします。豊北教育支所。

西村敬教(豊北教育支所長)

豊北教育支所でございます。よろしくお願いいたします。「下関市立滝部学校給食共同調理場に係る給食費の公会計化について」ご説明いたします。資料の31ページをご覧ください。本市には、南部、中部、豊田町、豊浦町、黒井、滝部と6か所の学校給食共同調理場が設置されております。給食に係る会計処理につきましては、滝部を除く5つの調理場が公会計として管理され、市の歳出予算に計上されていますが、滝部につきましては私会計として管理され、市の歳入・歳出には計上されず、学校が保護者から徴収した給食費を原資として、直接食材費の支払いをしています。豊北教育支所といたしましては、会計の透明性・公平性確保の観点から、市の予算に位置づけ、市の会計ルールに基づいた管理・運営が望ましいと考え、検討を重ねてまいりました。

これまで公会計に移行できなかった主な理由といたしましては、公会計に係る事務処理に必要なスペースの確保が難しかった、事務処理に必要な公用パソコンの配備がなかなかできなかった、事務執行を行う専任の場長の配置ができていなかった、など、設備面に初期投資の発生が課題となっていたためでございます。課題の解消に向け、平成28年度に関係課と協議をいたしました結果、事務処理につきましては、豊北図書室の事務所の利用を、公用パソコンにつきましては情報政策課配備の公用パソコンを配備していただくことを、専用場長につきましては再任用職員の配置のお願いをそれぞれいたしまして、ご協力をいただくことにより、初期投資を抑制でき移行可能と判断し、平成29年4月1日から公会計に移行することといたしましたものです。なお、公会計移行に伴いまして、食材購入業者への支払い方法などに変更が生じますが、個別に趣旨を説明し、ご理解をいただいております。また、緊急時や、導入時の円滑な運営のため、豊北教育支所職員も事務処理等につきまして、支援をすることといたしております。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それではないようですので、報告済みといたします。

#### 【その他】

波佐間清(教育長)

それでは日程3に移りますが、何かございますでしょうか。なければ、次回の日程でございますが、4月の教育委員会定例会は4月24日月曜日、午前9時30分から当会場で行う予定でございます。委員の皆さん、よろしゅうございますか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは、そういうことでございます。

#### 【議案審議】

##### 第19号 教育委員会及び教育機関の職員の任免について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、非公表

波佐間清(教育長)

それでは、4月19日をもって教育委員の任期が満了する吉井委員から、定例会が最後になりますので、最後のご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

吉井克也(教育委員)

それでは失礼いたします。退任のご挨拶をさせていただきます。私がこの教育委員を拝命するにあたって、今から8年と何か月か前ということになりますけれども、現、波佐間教育長様、そして石津教育部長様、お二人がわざわざ田舎の吉田にまでおいでくださいませ、この話をお聞かせいただきました。何分にも大役なので、「私ごときが」と大変戸惑い、躊躇もその時したわけ

でございますけれども、長年教育の世界にお世話になった私自身でありますから、何らかの形で恩返しができるかもなど、そういう思いでお受けしたわけであります。私にとっては大決断でございました。そして、あっという間に8年が過ぎてしまいました。お受けした当初は「私も学校の出身者であるから、学校と教育委員会とのつなぎ役にでもなれば、お役に立てるのかな」という思いを持っておりましたけれども、8年経った今、振り返ってみても決してそれが十分にやれたとは思っておりません。「申し訳なかったな」という思いの方が来るわけでございます。ただ、私の個人に立って考えれば、「これほど幸せな8年間はなかったな」と心から思っております。教育長さん、それから教育委員さん方、そして教育委員会事務局の皆様方と、本当にこの8年間、毎年毎年、素晴らしい出会いをいただきまして、これがこの8年間得た私の1番の宝物でございます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

嬉しいこともたくさんあるんですが、中でも特に私の心の中に1番強く思っておりますこと、そして、下関市の教育委員として誇りに思っておりますことがございます。実はいくつもあるんですが、その中の1番そう思えるもの。それは何かというと、平成24年度であったと思っておりますけれども、下関市の教育委員会、全市内の公立の小学校と中学校、コミュニティ・スクールの指定校にするという、この大英断と言いますか、素晴らしい方向性を打ち出されたということであります。私も長く学校現場におりましたので、学校教育のある意味での行き詰まりといったようなものをいつも感じておりました。これを打開するにはどういう方法があるんだろうかということ、当時から色々模索しておりましたけれども、24年度に決断をされたこのコミュニティ・スクール。これが学校の今の日本のすべての学校の再生と言いますか、これ以上のものはないんだと、これしかないんだというふうに本当に思っております、そういう方向に下関が全体として歩み始めたことを本当に嬉しく心から誇りに思った次第であります。そして、今は前を向いてものすごく努力をされながら、素晴らしいコミュニティ・スクールづくりに今、邁進をしていらっしゃるわけであります。課題もたくさんあること、私も承知しておりますが、どうぞ「これしかない」ということで、下関の教育、突き進んでいただきたいと。これが日本のいわゆる学校教育の風穴を開けることになるんだというふうに私は考えております。ここで退任をいたしますけれども、そのことについて私のようなものでもできることがあれば、些少でもまたお手伝いをさせていただけたらと思っております。本当にこれは嬉しいことでもあります。

嬉しいこと、誇りを言いましたが、ちょっと不安も率直に申し上げます。現職時代から私は中学校の社会科の教員でありまして、教科書の調査・研究委員と言いますか、そういう役にも何度か携わらせていただきまして、教育委員になってから2度ほど、採択委員をさせていただきました。やっぱり教科書は変わってきましたね。特に社会科の教科書。中でも歴史の教科書は本当にかつての原型がないくらいに、大きく今、変わってきたなという思いがしております。変わることでよっての良さもあります。しかし、変わってはならないことも間違いなくあるんです。特に歴史の教科書においては何のために私達は歴史を学ぶか、子供達が歴史を学ぶのか、過去の私達の先祖の歴史をしっかりと正しく知ることが、それが未来を生きる1つの方向性と言いますか、未来図を描くことになるんですね。だから、正しく知らなきゃいけないんです。嘘・偽りがそこにあってはならないんです、歴史を学ぶことにおいてですね。そういうふうに考えた時に、歴史の教科書、特に中学校の歴史の教科書、何としてでも歴史の史実をこれからもずっと子供達が学べるような教科書であって欲しいと、心から願っております。色んなことがありますので、本当に教科書の採択も難しいと思っておりますけれども、どうか、これは私があえて言うまでもないんですが、本当の史実をもっとも大事にしている教科書を、これからも下関市は採用し続けていただきたい。つまらないことを申し上げましたけれども、これも1つの私の願いであります。本当にこの8年間、皆様にお世話になりました。そのお礼の言葉もつくせんわけでありますけれども、心からお礼を申し上げて退任の挨拶にさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

#### 波佐間清(教育長)

今、運び込んだこの扁額は、吉井委員さんがこの研修センターのどこかに飾ってほしいということで、こちらを寄贈したいということで、複製を作られたと。ちょっと吉井委員さん、解説を

一言二言。

吉井克也(教育委員)

はい。本当に私自身、人生のすべてがこの教育に関係があったわけでございます。40数年間、ひたすらその教育の世界で抱かして頂きまして、心からのお礼ということで、大変ささやかではございますけれど、この「稽古」という扁額を教育センターのどこぞにおいていただいたらということで、準備をさせていただきました。皆様、ご承知と思います。教育委員会の席でも1、2度話をしたことがあるかと思いますが、この「稽古」という扁額は下関にかつて2つ藩がありました。長府藩と清末藩でございますが、清末藩の藩校で育英館という藩校がございました。小さい藩でございましたけども、素晴らしい教育内容を持っておりまして、その育英館の、今風に言うならば教育目標と言っていいだろうと思います。「稽古」決して難しい言葉ではございませんが、色々解釈もできると思います。それについてはもう皆様にお任せいたしますし、私がいちいち紹介するまでもないと思いますが、今も昔もこれからもおそらく教育の世界で、この「稽古」というのはまさに不易のひとつの目標であろうなと思っております。何らかのお役に立てばという事でございます。本当にありがとうございました。

波佐間清(教育長)

貴重な額をありがとうございました。これの原型は小月小学校の方でございます。それを写させていただいて、新たにこういう形で作らせていただきました。教育センターの中に「稽古」というこういうものが飾ってあると、皆様方も勉強していく、研修していくうえで、奮起できる字ではないかなというふうに思っております。吉井委員さん、本当に素晴らしいものをありがとうございました。お礼を申し上げたいと思います。

【閉会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了したいと思います。お疲れでございました。ありがとうございました。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員